



- 東日本大震災と原子力災害から13年余りが経過する中、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町において特定帰還居住区域が設定され、一部では除染が開始されるなど、本県の復興・再生は着実に前進。
- 一方、原子力災害に伴う困難な課題はいまだ山積しており、今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要。
- そのため、第2期復興・創生期間の最終年度となる令和7年度はもとより、第2期復興・創生期間後においても、国・市町村と一体となって本県の復興・創生を進めるため、特に以下の点について訴えていく必要がある。

《 現状 ・ 課題 》

➤ 政府方針関連

- 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更 (R6.3)

➤ 避難地域・被災者関連

- 特定帰還居住区域復興再生計画の認定
 - ・ 大熊町 (R5.9.29認定、R6.2.2変更認定)
 - ・ 双葉町 (R5.9.29認定、R6.4.23変更認定)
 - ・ 浪江町 (R6.1.16認定)
 - ・ 富岡町 (R6.2.16認定)
- 避難者数の推移
 - ・ 164,865人 (H24.5) ⇒ 25,959人 (R6.5)
- 双葉郵便局が13年振りに営業再開 (R6.3)
- 富岡町放課後児童クラブ開所 (R6.4)
- 大熊町、双葉町の再生賃貸住宅等完成 (大熊町 R6.3、双葉町 R6.6)

➤ 風評・風化対策関連

- ホープツーリズムに過去最高の396団体が参加 (R5年度)
- 県産農産物の輸出量が約453トンとなり過去最高を記録 (R5年度)

➤ 福島イノベーション・コースト構想関連

- 第5回福島イノベーション・コースト構想推進分科会開催 (R6.6)
- 福島県及び長崎県が新技術実装連携“絆”特区に指定 (R6.6)
- 東日本大震災・原子力災害伝承館の来館者が9万3759人となり過去最高を記録 (R5年度)

➤ インフラ等環境整備関連

- 「県道吉間田滝根線」の広瀬工区開通 (R6.4)



《 特に訴えるべき事項 》

1. 避難地域の復興・再生

- ⇒ 移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大等に向けた支援
- ⇒ 事業・生業の再生、営農再開に向けた支援、教育環境の整備・充実
- ⇒ 保健・医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築
- ⇒ 帰還困難区域の復興・再生

2. 風評払拭・風化防止対策の強化

- ⇒ ALPS処理水の処分に係る責任ある対応
- ⇒ 国を挙げた風評・風化防止対策の更なる推進
- ⇒ 農林水産物の安全確保と風評対策、産地競争力の強化
- ⇒ 国内外からの誘客促進等の取組に対する支援

3. 福島イノベーション・コースト構想の推進

- ⇒ 研究開発等の推進・産業集積の促進、構想を支える教育・人材育成
- ⇒ 浜通り地域等への交流人口・消費の拡大及び生活環境の整備促進
- ⇒ 拠点の運営等への支援、福島イノベーション・コースト構想推進機構への支援
- ⇒ 福島国際研究教育機構の取組の総合的な推進

4. 地域産業の再生及び新産業の創出

- ⇒ 農林水産業の再生に向けた支援
- ⇒ 再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現
- ⇒ 水素先進県の実現に向けた支援
- ⇒ 医療・航空宇宙・ロボット関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

5. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等

- ⇒ 社会資本の整備に係る予算確保
- ⇒ 放射性物質対策の確実な実施
- ⇒ 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の加速化等

6. 第2期復興・創生期間中及び期間後の確実な財源確保等